

③ まちきた大通ビル庁舎 ② 北2条仮庁舎 ① 端野総合支所 ④ 桜町仮庁舎
 ④ 第1分庁舎・第2分庁舎(北4条) 対象 日時 会場 内容 講師
 定員 申込 他 その他 詳細・問い合わせ先 HP 北見市ホームページを表します

自治区

暮らし

募集・補助

講座・催し

こども

健康・福祉

国保

年金

官公庁

介護教室「元気は□から」 □から始まる健康生活

お口を通して幅広く身体を元気にしていくケアの方法を学びましょう。

目 6月27日(水)／10時～12時

所 オホーツク木のプラザ(泉町1丁目3-18)

講 北見保健所歯科衛生士 安藤寛子さん

定 30人(先着順)

参加費 無料

申 6月22日(金)までに高齢者相談支援センター中央 ☎26・0061へ

詳 介護福祉課 ☎25・1144

介護予防教室 元気アップ講座〈総合編〉

対 おおむね65歳以上の方

内 介護予防や認知症予防のための講話、口腔ケア、食事の話、軽い運動など

日 6月14日～7月19日/毎週(木)／14時～16時/全6回

所 上ところコミュニティプラザ(上ところ682-1)

定 25人(先着順)

参加費 無料

申 6月7日(木)までに高齢者相談支援センター南部 ☎57・3161へ電話

詳 介護福祉課 ☎25・1144

認知症サポーター養成講座 行方不明搜索模擬訓練

認知症についての正しい知識や対応方法についての講座および行方不明搜索模擬訓練を行います。

目 6月29日(金)／9時30分～12時30分

所 北見交通安全研修センター(青葉5-16)

定 30人(先着順)

参加費 無料

申 6月22日(金)までに高齢者相談支援センター東部・端野 ☎69・5111へ

詳 介護福祉課 ☎25・1144

障がい者社会参加促進事業 (芸術・文化講座開催等事業)

● 革工芸教室

対 身体障害者手帳をお持ちの北見市民

目 8月3日～10月26日/毎週(金)／13時～15時/全13回

所 総合福祉会館(寿町3丁目4-1)

講 志賀久美子さん

定 10人

教材費 3千円

申 7月7日(土)～13日(金)／電話で左記へ

持ち物 身体障害者手帳・印かん(初日のみ)

他 リフト付送迎バスの利用を希望する場合は、移送サービス利用申請の手続きが必要(端野・常呂・留辺蘂自治区は、送迎サービス区域外)

詳 北見市社会福祉協議会 ☎61・8181 / 障がい福祉課 ☎25・1136



国保

平成30年度

国民健康保険料のお知らせ

口座振替または納付書(普通徴収)で納付していただく方は、4月から翌

年3月までの12カ月分を6月から翌年3月までの10回で納付していただきます。また、年金引き去り(特別徴収)で納付していただく方は、年6回の年金支給月に納付していただきます。

● 納付(入)通知書の送付

納付(入)通知書は6月11日に発送予定。国民健康保険料を納付する義務は世帯主にあるため、世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、世帯の中で加入している方がいる場合は、納付(入)通知書は世帯主に送付されます。

● 保険料率と賦課限度額

平成30年度の保険料率と賦課限度額は次のとおりです。

	()内は前年度		
平成30年度	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割 【所得割料率】	7.5% (8.8%)	2.7% (2.8%)	1.8% (2.1%)
均等割 【加入者1人あたり】	26,600円 (27,600円)	9,200円 (9,300円)	9,600円 (9,600円)
平等割 【1世帯あたり】	21,200円 (23,200円)	6,800円 (7,000円)	6,300円 (6,400円)
賦課限度額 【1世帯あたり】	580,000円 (540,000円)	190,000円 (190,000円)	160,000円 (160,000円)

● 年金引き去り(特別徴収)から口座振替(普通徴収)への変更

国民健康保険料を年金引き去り(特別徴収)で納めていただいている方は、お申し出により口座振替(普通徴収)へ納付方法を変更することができます。

● 途中加入・脱退、所得更正等

加入・脱退などにより年度の途中で保険料に変更があった場合、後日保険料を変更した納付(入)通知書を送付します。所得の更正があった方および北見市に転入され、国保に加入された方も同様です。

なお、職場の健康保険等に加入した場合は、国民健康保険の脱退の届け出が必要です。左記4点をお持ちいただき、届け出をしてください。

- ① 保険が変わった方全員分の新しく加入した健康保険の保険証
- ② 国民健康保険の保険証
- ③ 「国保の世帯主」と「手続き対象となる方」それぞれのマイナンバーカードまたは通知カード(もしくはマイナンバーが記載された住民票の写し)
- ④ 来庁される方の本人確認書類

本人確認書類	
1点でよいもの	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート など
2点必要なもの	健康保険証、年金手帳、介護保険証、顔写真付きの社員証 など

詳 国保医療課 ☎25・1130 / 端野保健福祉課 ☎56・2117 / 常呂保健福祉課 ☎0152・54・2114 / 留辺蘂保健福祉課 ☎42・2425